

「この本、よかった！」(118)  
『まんがで読む源氏物語』  
監修 小川洋子  
まんが 七輝翼、くろにやこ、  
藤森カンナ (学研プラス)

尾形 華萌(5年生)

源氏の君が色んな人と恋愛をする物語が、漫画で読みやすくなっています。私が好きなのは若紫です。藤壺の面影を持ちながらとても可愛らしく描かれているからです。

尾形 英樹(父)

高校の授業以来ですが、大人になり漫画の源氏物語を読んでみて当時の会話・衣装・背景などを読み取る事が出来ました。漫画で学ぶ事で、古典を学び易くなるきっかけになると感じました。



(教育総務課)

小学校教科書見本の展示会

令和6年度使用の小学校教科用図書採択にあたり、教科書見本の展示会を行います。皆さんの意見を採択の参考にしたいと考えていますので、ぜひご覧ください。

時 6月14日(水)～7月3日(月)  
午前8時半～午後5時  
所 役場エントランスホール  
固 教育総務課教育指導室  
☎ 820-5621

6月23日～29日は  
男女共同参画週間です

男女共同参画週間とは、さまざまな取組みを通じて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的とした週間です。

「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。(生活環境課)

信頼の絆

熊野第二小学校

4月に新しい仲間、1年生12人を迎え、二小は85人でスタートしました。

4月には、1年生を迎える会を行い、縦割り班での活動が始まりました。会では、班でジェスチャーゲームなどをして、絆を深めました。5月には、縦割り班で榊山神社と一小へ全校遠足に行ったり、学校園にサツマイモの苗を植えたりしました。遠足では、1年生のことを気遣いながら活動する優しいお兄さん、お姉さんの姿が見られました。サツマイモは地域の人に助けをいただきながら、みんなで協働してお世話をし、来年1月のとんど祭りで焼いて食べる予定です。

少しずつ日常生活が戻り、今まで以上に協働して活動したり、地域の人と一緒に活動したりする時間が増えます。学校と地域で更に絆を深め、新たなことにもどんどん挑戦していきたいと思っています。どうぞよろしくお祈りします。



◀ジェスチャーゲームの様子

(教育総務課)

活動をきっかけに

熊野第四小学校

5月1日(月)に縦割り班遠足を行いました。遠足の前に、「1年生を迎える会」を児童委員会の子どもたちが企画して行いました。縦割り班での顔合わせの後、班ごとに円になって自己紹介を行いました。全校でじゃんけん列車や〇×クイズをしました。1年生をはじめ、みんなの笑顔がはじけ、とても楽しい会になりました。縦割り班遠足では、「みんなで楽しい会にしよう」というめあてのもと、6年生が準備してくれた遊びを思いっきり楽しみました。その中では、低学年に優しく声をかけている6年生の姿、ドッジボールでとったボールを低学年にすっと手渡す児童の姿、汗だくになりながら笑顔いっぱい友達と関わろうとする姿、そんな子どもたちの姿の中に、仲間のことを大切にしながら仲良く活動しようとする気持ちがたくさん伝わってきました。今後も、全校による楽しい活動を行い、子どもたちの良さがさらに輝く四小にしていきたいと思っています。



◀笑顔あふれるじゃんけん列車

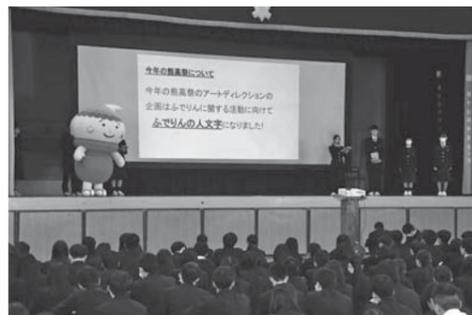
(教育総務課)

アートディレクションコース2期生  
「ふでりんプロデュース」プロジェクト始動!

熊野高等学校

この地に (325)

熊高には県内唯一の芸術類型があります。2年生からの選択で書道、美術、音楽の各コースでより多くの時間、専門的な学習ができます。この芸術類型に昨年度からアートディレクションコースが開設されました。アート(芸術)と熊高の力を結び付けるプロジェクト型の探究活動学習を行います。新2年生のアートディレクションコース2期生は「ふでりんプロデュース(仮称)」プロジェクトに取り組むことになりました。町公式キャラクターのふでりんを日本一にするという目標を立て、さまざまな取組みをしていきます。まずは熊高の全生徒を巻き込んで6月に開催される熊高祭で「ふでりん人文字」イベントを行います。5月10日(水)の生徒朝礼ではふでりんも駆けつけてくれて全校生徒に協力の呼びかけをしました。アートディレクションコースの今後の活躍にご期待ください。



▲ふでりんと一緒に生徒朝礼にて呼びかけを行いました

固熊野高等学校 ☎854-4155

人権とわたし

ハンセン病  
元患者などの人権

ハンセン病への誤った認識による偏見と差別は、患者などの人権を侵害し、社会復帰を困難にしています。こうした偏見や差別をなくすためには、正しい理解と知識の普及が大切です。

○ハンセン病とは

基本的には皮ふと末梢神経の病気で、「らい菌」という非常に感染力が弱い細菌による感染症で、現代の生活環境ではほとんど発病しません。仮に発病した場合も、現在は治療法が確立しているため、早期発見と適切な治療により後遺症も残りません。

○なぜ差別されたのか

病気の進行に伴い、顔や手足などの変形や機能障害が起こりました。また、患者を強制的に療養所に入所させていたことから、「強い感染力を持った恐ろしい病気」といった誤ったイメージが定着し、患者は社会から隔離され、家族と暮らせない、実名を名乗れない、子どもを産むことが許されない、亡くなくても故郷の墓に埋葬してもらえないといった差別を受けました。

○私たちにできること

まずは偏見や差別が存在した事実を厳粛に受け止める必要があります。そして、ハンセン病への正しい知識を持ち、元患者の人々を温かく迎え入れる社会を実現することが大切です。

出典：人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ』  
(令和4年2月広島県発行)

(生活環境課)